

平成30年度 総括 事業報告・決算報告

I 事業報告概要

あいのわ福祉会 法人本部

法人ワーク・ライフ・バランス推進ビジョン「innovation～最高の職場環境が、最高の利用者サービスへ～」を掲げ、10月に基本給のベースアップを実施すると共に、育児休業該当範囲の見直しや、子の看護休暇一部有給化、リフレッシュ休暇の創設等、一層の待遇改善を図りました。また、制度はつくるだけでは不十分で、利用しやすい組織風土の醸成を含め、職員全体に浸透しなければ意味をなさいものとして法人独自のガイドブックを刷新しました。本年度は、これまでの取り組みの実績が評価され、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に選定された上に知事特別賞まで受賞しました。また、東京都家庭と仕事の両立支援推進企業としての登録が認定されました。今後も更なるビジョン実現のための働き方改革を推進し、採用活動に結び付けながら福祉業界全体の魅力発信に一翼を担えるよう努めてまいります。

本年度、3年に一度の報酬改定が実施され、障害福祉サービス費全体の改定率は+0.47%となりましたが、サービス区分毎に増減が異なるほか、加算制度の変更等もありました。当法人は概ねプラス改定となるものの、一部影響を大きく受ける拠点もあることから加算変更や配置等の検討を行います。

法人組織においては、理事長交代・内部理事1名追加選任による新たな役員体制で、中期経営計画の実現に向けた重点施策について取り組みました。又、人材育成は法人が永続的に発展していくことに欠かせない重要な要素の一つであると捉え、引き続き新規職員・中堅職員への内部研修を進めると共に、更なる拡充のため非常勤職員向けの研修プログラム策定に取り掛かりました。

一方、法人本部事務局においては理事長・常務理事の統括を受け、関連する法律及び通達に従って対内外業務の実務処理を行うと共に、新規事業や職員の待遇改善実施に伴う定款・諸規定の制改正を実施しました。又、法人サーバー及び法人内ネットワークを再構築し、速度改善並びに標準化・業務効率化と将来的なコストダウンに繋げました。更に、8月よりあいのわ支援センターとの事務体制一体化を試行的に実施し、次年度の本格実施に向けた準備を完了させました。

あいのわ相談センター

本年度は利用者の相談支援において、受給者証の更新時期に併せた計画作成やモニタリングを行うと共に、更新時期以外でも利用者・家庭の状況に応じた計画変更や相談等を実施しました。

相談業務においては、複数回訪問してお話を伺う必要のあるケースや関係機関との密な連絡調整が必要なケースが増加し、その都度、利用者・家族の安心に繋がり、解決へと導く寄り添った支援をしてまいりました。また、将来の生活について不安を感じている利用者・家族も多くいることから、一緒に考えていくためのツールとなる、将来の生活や障がい福祉サービスについての資料を作成しました。今後も安心して住み慣れた地域生活を送っていただけるよう支援してまいります。

足立あかしあ園

本年度は、利用者を一人の人として尊重して個別支援計画書を基本に「将来に向けた今できる取り組みの実現」を柱にし、サービス提供を実施しました。

また、住み慣れた地域で「ご本人らしい」充実した生活が送れることを目的に、地域との交流や社会資源の活用、生活スキルの獲得を含めた情報を提供しました。

施設業務全般においては、職員一人ひとりの役割や業務を明確にし、業務スケジュールや事務時間の設定、組織フローチャートに沿って日々の業務に取り組める環境を作り、サービス向上へと繋げました。

綾瀬あかしあ園

本年度は、職員同士で補えるよう連携を強化すると共に、地域や外部機関との交流を深め、地域共生を実現させていくことを重点課題として取り組みました。

利用者が住み慣れた地域で「その人らしく」安心して充実した生活が送れるよう将来の意向や生活状況等の個々に応じた必要な支援を把握し、一人ひとりの障がい特性や要望に即した個別支援計画を基にサービスを提供しました。今後も利用者の将来に向けた具体的な取り組みを職員全体で進めてまいります。

当法人の、公益的活動基本方針に基づき、近隣の地域団体と連携し「子ども食堂(あやせもりのひろば)」のプレオープンを実施しました。今後は更なる取り組みの推進や定着化に努めます。

舎人あかしあ園

本年度は新たに3名の利用者を迎え、新しい活動へのチャレンジを掲げてスタートしました。近隣の高齢者施設との交流や移動水族館を利用した地域交流行事を行うと共に、通所バス送迎による一泊旅行を試み、舎人ライナーを利用した外出行事も実施しました。

また、専門学校からの保育実習・大学生のボランティア体験・中学生の職場体験を受け入れることで地域貢献を行うと共に、職員にとって業務の振り返りを行う機会となりました。

下半期にはふおらん舎人店の外装を整え、店として認知していただきやすいよう工夫しました。引き続き次年度も利用者全員が参加し、多くの地域の方々に来店いただけるよう、取り組みを進めたいと考えます。

利用者の嚥下や身体の変化について、より早い段階での対応が必要となってきています。次年度に向けてさらに健康面での支援にも留意していきたいと考えます。

竹の塚あかしあの杜

本年度は、基本方針および重点課題に基づいて、以下の取り組みを進めました。

- ① 利用者の自主的な選択と自己決定の尊重を意識し、利用者が掲げた目標(夢)を個別支援計画に挙げ、その実現に向けた支援を実施しました。また、利用者との懇談会を定期的に開催し、施設からの情報提供や利用者一人ひとりの意向の把握に努めました。
- ② 医療的ケアサービスを提供する登録事業所として法定研修の基礎研修を開催し、6名の職員が受講するとともに、計画的に実地研修を実施する等、体制の整備を図りました。
- ③ 地域との交流を深める機会として、「夏休みお楽しみ会」を開催し、近隣にお住いの多くのお子様とご家族に来所いただき工作体験等を行いました。また、11月に近隣の小学校の生徒を対象に「車椅子講座」と「施設見学」を開催しました。46名の生徒が参加し、障がい者支援施設を知っていました。他、足立区社会福祉協議会との連携のもと、あいのわ広場の利用団体に拡大に努め、本年度は延べ59回の利用がありました。
- ④ 利用者・職員双方にとって負担なく、一人ひとりに適した介助方法を導入しました。ノーリフト委員会での検討6回、他施設見学3回、ノーリフトの浸透定着を目指した内部研修の開催3回、外部研修への参加7回を実施しました。
- ⑤ 利用者にとって快適な住環境を提供できるよう、老朽化が目立つ施設設備の大規模修繕を検討しました。

あいのわ支援センター

本年度は、相談支援事業及び関係機関との連携を緊密に図り、多様なニーズをサービス内に反映する流れを構築してまいりました。サービスの質の維持・向上を図るべく、特に内部研修に力を入れ、日々の支援の振り返りから提供するサービスを見直す等、有益な取り組みとなりました。次年度も継続的に実施してまいります。

共同生活援助や居宅支援においては職員数減少により、人員の確保が急務です。また、青井第二ハウスにおいては空床が続いている、入居者選定及び人員確保のどちらにおいても次年度の大きな課題と捉え、迅速かつ丁寧に進めてまいります。

神明障がい福祉施設

利用者一人ひとりに即したサービスの提供に重点を置き、利用者・家族からの声を大切にし、関係機関との連携に努めました。また、虐待・リスクマネジメント・感染症等に関する職員の意識向上と実践に活かす為の取り組みとして計画的に研修を実施し、支援現場での実践に努めました。地域社会の役割として開かれた施設を目指し、地域交流・地域清掃・イベントへの参加等、積極的に取り組みました。

大谷田就労支援センター

本年度は、官公需の受注等により売上が大きく増加し、賞与・成果配分を含む工賃支給総額は15,382千円で前年比+16%となりました。また、利用者の出席率においても前年比+5.5%と大幅に向上しました。一方、一人当たりの平均工賃に関しては、就労継続支援B型単体では前年比7%上昇したものの、生活介護を含む全体では減少となりました。早期就職者等作業に携わる利用者が徐々に減少した事や年度途中の職員の入退職による作業過程に混乱が生じた時期も散見されましたので、次年度においては作業進行の安定化と拠点全体での平均工賃向上に向けた取り組みに努めます。

上半期に区内高齢者施設に就職者を2名、下半期に1名の就職者を輩出し、その後の定着に向けた支援を行いました。

自治会・町会以外にも、近隣保育園や母子支援施設からのボランティア受入れ等の交流を行い、広く施設を知つてもらう機会を創出し、地域との交流に努めました。

大谷田ホーム

本年度は、1名の方が一人暮らしに移行しました。本人の相談や希望の聞き取り、福祉サービス支給量の調整等、サービス管理責任者を中心に取り組みました。

外部受託居宅サービス事業者と連携し、利用者への受託居宅サービスに過不足の無い様に努めました。

利用者支援では健康管理に注視し、看護師と連携を取りながら、定期的な通院や突発的な受診同行を行いました。食生活の改善が必要な利用者には都度、面談を実施して注意を促しました。